

## 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用

### 処方箋交付における一般名処方(一般的名称による処方)の 推進について

**後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは、  
先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、  
先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ  
医薬品のことです。**



#### ポイント1

**先発医薬品より安価で、  
経済的です。**

- 患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。

※価格は品目ごとに様々ですが、先発医薬品の半額以下の薬もあります。



#### ポイント2

**効き目や安全性は、  
先発医薬品と同等です。**

- 国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて欧米と同様の基準で審査を行っています。

※薬の形、色や味は、先発医薬品と異なる場合があります。

当院は、「後発医薬品使用体制加算」に係る施設基準の届出を行っており、

**後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。**

医薬品の供給が不足した場合等においては、患者さんの治療計画等の見直しを適切に行い、医薬品の供給状況を踏まえ、投与する薬剤を変更する可能性があります。また、保険薬局において銘柄によらず調剤できることで、安定的な薬物治療を提供する観点から、一般名処方(一般的名称による処方)での処方箋交付を行う場合があります。その際には患者さんに十分な説明の上、処方させていただきます。

ご不明な点等がありましたら、担当医または薬剤師にお尋ねください。ご理解の程よろしく申し上げます。

**厚生連高岡病院**

